日文教育資料［図画工作・美術］

図画工作科、美術科における一貫教育のすすめ

まなびと+ Plus
vol.3

日文の実践事例、教科情報
詳しくはWebへ! 日文 検索

▲ビリビリクロッキー―中学校２年―
ものを見る目の発想を変えて，描いてみたかった細部からどんどん描いてみよう。個人だけでなく，グループで取り組む生徒たちも出てきた。

一貫教育の取り組みに向けて

平成25年10月28日（月）の朝日新聞に，全国で様々な形で進められている小中一貫教育の実態を調査した記事が特集されていました。紙面の都合で詳細は取り上げませんが，小中一貫教育の成果として，いわゆる『中一ギャップ』や学校不適応がかなり解消されている等が挙げられています。しかし，教育的視点からだけでなく，統廃合等実務的な視点から進める状況もあるようです。

例え，小中一貫校でなくとも，心身ともに大きく変化して成長する年代にある児童・生徒の９年間の義務教育の在り方を考えた時，地域にある区市町村立の小中学校が協力して，小中一貫教育を進めることは重要な意義があると考えています。さらに，中学校を卒業して生徒が青年期を迎える高等学校の年代を考慮すると，小中一貫教育だけでなく，高等学校との一貫性を考えることも必要であると思います。ここでは，図画工作科・美術科に焦点を当てて，一貫教育の意義を考えたいと思います。（松井一雄）

小中一貫教育についての教員の意識

ところが小中一貫教育の実践の状況を考えると，基本的な理念や必要性は理解できても，実践面ではなかなか円滑に進まないきらいが見受けられます。教員と話して見ると，指導についての考え方等の面で，言葉ではっきり言う訳ではありませんが，本音の部分で「小学校と中学校では教育の文化が違うのだ」と言う意識を強く感じます。これは自分の校種についてのプライドであると同時に，学校及び教員の閉鎖性を表しているように思います。（松井一雄）

▲スタイロフォームオブジェ―中学校１年―
形に切る，並べる，積むといった活動はもとより，各段に進歩した技術とあいまって，中学生らしい完成度の高い作品になった。

中学校学習指導要領

■第1　目　標

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して，美術の創造活動の喜びを味わい美術を愛好する心情を育てるとともに，感性を豊かにし，美術の基礎的な能力を伸ばし，美術文化についての理解を深め，豊かな情操を養う。

■第2　各学年の目標及び内容

〔第1学年〕

1　目　標

(1)楽しく美術の活動に取り組み美術を愛好する心情を培い，心豊かな生活を創造していく意欲と態度を育てる。

(2)対象を見つめ感じ取る力や想像力を高め，豊かに発想し構想する能力や形や色彩などによる表現の技能を身に付け，意図に応じて創意工夫し美しく表現する能力を育てる。

(3)自然の造形や美術作品などについての基礎的な理解や見方を広げ，美術文化に対する関心を高め，よさや美しさなどを味わう鑑賞の能力を育てる。

次ページへ続く

未来をになう子どもたちへ
日本文教出版

2　内　容

A　表　現

(1)感じ取ったことや考えたことなどを基に,絵や彫刻などに表現する活動を通して,発想や構想に関する次の事項を指導する。

ア　対象を見つめ感じ取った形や色彩の特徴や美しさ,想像したことなどを基に主題を生み出すこと。

イ　主題などを基に,全体と部分との関係などを考えて創造的な構成を工夫し,心豊かに表現する構想を練ること。

(2)伝える,使うなどの目的や機能を考え,デザインや工芸などに表現する活動を通して,発想や構想に関する次の事項を指導する。

ア　目的や条件などを基に,美的感覚を働かせて,構成や装飾を考え,表現の構想を練ること。

イ　他者の立場に立って,伝えたい内容について分かりやすさや美しさなどを考え,表現の構想を練ること。

ウ　用途や機能,使用する者の気持ち,材料などから美しさなどを考え,表現の構想を練ること。

(3)発想や構想をしたことなどを基に表現する活動を通して,技能に関する次の事項を指導する。

ア　形や色彩などの表し方を身に付け,意図に応じて材料や用具の生かし方などを考え,創意工夫して表現すること。

イ　材料や用具の特性などから制作の順序などを考えながら,見通しをもって表現すること。

B　鑑　賞

(1)美術作品などのよさや美しさを感じ取り味わう活動を通して,鑑賞に関する次の事項を指導する。

ア　造形的なよさや美しさ,作者の心情や意図と表現の工夫,美と機能性の調和,生活における美術の働きなどを感じ取り，作品などに対する思いや考えを説明し合うなどして，対象の見方や感じ方を広げること。

イ　身近な地域や日本及び諸外国の美術の文化遺産などを鑑賞し,そのよさや美しさなどを感じ取り,美術文化に対する関心を高めること。

〔共通事項〕

(1)「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して,次の事項を指導する。

ア　形や色彩,材料,光などの性質や,それらがもたらす感情を理解すること。

イ　形や色彩の特徴などを基に,対象のイメージをとらえること。

次ページへ続く

▲難しいことに挑戦する意欲
どこまでできるかな。ムラなく塗れるといいな。

小中一貫教育の実践

以前，図工と美術の教員が集まった研究会で，中学校の教員から「小学校でも彫刻刀を指導して欲しい」小学校からは「指導している」との議論がありました。よくよく話を詰めて見ると，小学校では「丸刀と三角刀は使わせるが，切り出し刀は難しいので，あまり使わせない」という状況を知り，双方で納得しました。この事例は，教員同士の異校種の指導内容についての認識不足や閉鎖性，相互理解の必要性をよく示していると思います。

私は元々中学校美術科の教員でした。中学校の校長になって初めて，校種の枠を超えた図工と美術それぞれの良さや意義に気付き，認めることが出来るようになりました。

私が勤務していた品川区では構造改革特区の指定を受け，先進的な小中一貫教育に取り組んでいます。学習指導要領を基本に独自の『品川区小中一貫教育要領』を作成し，６校ある小中一貫校だけでなく，全小中学校で９年間を一貫した教育を行っています。当時，私は品川区立中学校の校長でしたが，平成12年４月から図工と美術の小中一貫教育の研究を３年間継続しました。私は方針を示し，本校の美術科教員と趣旨に賛同する本中学校区にある小学校の教員が実践的な研究に取り組みました。実践には次のような工夫をして取り組みしました。

①実践的な研究の場として週２時間正規の時間割に活動の時間を設定して，本校美術科教員と図工科専科教員が年間指導計画に基づく授業をＴＴで行いました。日々の授業に重点をおき，研究のための特別な設定は行いませんでした。

②小学校の授業に中学校の教員が参加して図工を学び，また逆に中学校の授業には小学校の教員が参加して相互に学び合うことで異校種の指導についての理解を深め，自身の授業を改善することを目標としました。教科内容だけでなく，児童・生徒の実態や様々な発達の段階を理解するよう努めました。

例えば，中学校の教員が６年生の造形遊びに参加して，児童の興味・関心の傾向といった実態を体験を通して学び，そこから中学校１年生にも，熱中し，興味をもたせるにはどのような工夫をしたらよいか考えました。目の前の児童・生徒の実態を踏まえ，すぐこの工夫を実践し，検証していったことに本研究の意義があります。

③私は校長としてこの取り組みを学校経営の方針の一つと位置付け，本研究のプロデュース的役割に専念しました。まずは小学校の校長及び教員に趣旨を伝え，賛同を得ること，実践のため，相互の学校の毎週の時間割に研究活動を位置付けるよう指示すること，図工・美術以外の教科にも啓発すること等でした。

研究に関わった教員は，こうした日々の積み重ねにより，確実に異校種への相互理解が深まり，授業改善をはかることができたと評

価しています。

現在，多くの地域，学校で一貫教育，或いは連携教育の取り組みが着実に増えてきています。その中の実践例の一つとして，北区立赤羽岩淵中学校小林明博主任教諭の取り組みと工夫を紹介いたします。

（松井一雄）

互いの顔を知るところから
～身近な地区でできる小中一貫教育～

私は，大学生の時から小学校図画工作科と中学校美術科の違いを様々な面で感じていました。実際，図工専科教員になると，図工・美術に関わらず，小学校教員は中学校の指導を，中学校教員は小学校の指導に疑問を感じている部分が多いことがわかりました。特に小学校の学級担任と，教科担任制の中学校教員では考え方に違いがあるように思いました。また，子どもたちも図工・美術の内容の違いから，戸惑いを感じていることが多いと気付きました。

当時の私は，小中学校の連続性を意識した題材の開発や中学校美術科教員との意見交換等，様々な工夫をしてきましたが，私のような経験の少ない図工専科教員がリーダーシップをとって，中学校とその学区の小学校に声をかけることに限界を感じていました。そこで，次の異動では中学校を希望して，現任校に勤務することになりました。

（小林明博）

東京都北区の小中一貫教育

北区では，中学校とその学区の小学校を“学校ファミリー”と称し，小中一貫教育を進めています。１，２ヶ月に１回程度，教科分科会で授業に関することを中心に研究を行っています。具体的な取り組みを通して，互いの校種の共通点や違いを見出し，相互理解を深めていくことを目指しています。本校の“学校ファミリー”図工・美術部会では，次のような具体的な取り組みを行っています。

⑴年３回程度，小中学校交互に指導案を作成し，ポイントを絞って授業研究を行います。また，普段の授業を気軽に参観できる授業参観週間を年数回，設定しています。

⑵教員や中学校１年生にアンケートを実施し，授業づくりの改善点を見付けています。図工専科教員には各校の授業で扱った題材や材料・用具の経験を問い，各校の授業について共通理解を深めます。中学校１年生には図工・美術の授業に関するいくつかの設問から傾向を掴みます。「図工の授業で印象に残っている活動は何ですか」の問いには「造形遊びが楽しかった」等の回答から，題材によっては導入時に造形遊び的な要素を盛り込む等の工夫をしました。「図工の授業を通して身に付いた力は何ですか」では，技能面に偏った回答も見られることから，技能面だけでなく，発想力や想像力等様々な能

〔第2学年及び第3学年〕

1　目　標

⑴ 主体的に美術の活動に取り組み美術を愛好する心情を深め，心豊かな生活を創造していく意欲と態度を高める。

⑵対象を深く見つめ感じ取る力や想像力を一層高め，独創的・総合的な見方や考え方を培い，豊かに発想し構想する能力や自分の表現方法を創意工夫し，創造的に表現する能力を伸ばす。

⑶自然の造形，美術作品や文化遺産などについての理解や見方を深め，心豊かに生きることと美術とのかかわりに関心をもち，よさや美しさなどを味わう鑑賞の能力を高める。

2　内　容

A　表　現

⑴感じ取ったことや考えたことなどを基に，絵や彫刻などに表現する活動を通して，発想や構想に関する次の事項を指導する。

ア　対象を深く見つめ感じ取ったこと，考えたこと，夢，想像や感情などの心の世界などを基に，主題を生み出すこと。

イ　主題などを基に想像力を働かせ，単純化や省略，強調，材料の組合せなどを考え，創造的な構成を工夫し，心豊かな表現の構想を練ること。

⑵伝える，使うなどの目的や機能を考え，デザインや工芸などに表現する活動を通して，発想や構想に関する次の事項を指導する。

ア　目的や条件などを基に，美的感覚を働かせて形や色彩，図柄，材料，光などの組合せを簡潔にしたり総合化したりするなどして構成や装飾を考え，表現の構想を練ること。

イ　伝えたい内容を多くの人々に伝えるために，形や色彩などの効果を生かして分かりやすさや美しさなどを考え，表現の構想を練ること。

ウ　使用する者の気持ちや機能，夢や想像，造形的な美しさなどを総合的に考え，表現の構想を練ること。

⑶発想や構想をしたことなどを基に表現する活動を通して，技能に関する次の事項を指導する。

ア　材料や用具の特性を生かし，自分の表現意図に合う新たな表現方法を工夫するなどして創造的に表現すること。

イ　材料や用具，表現方法の特性などから制作の順序などを総合的に考えながら，見通しをもって表現すること。

B　鑑　賞

⑴美術作品などのよさや美しさを感じ取り味わう活動を通して，鑑賞に関する次の事項を指導する。

次ページへ続く

▲達成感を味わえた楽しさ
ワァー，大変だったけど我ながらよくできた。

ア　造形的なよさや美しさ，作者の心情や意図と創造的な表現の工夫，目的や機能との調和のとれた洗練された美しさなどを感じ取り見方を深め，作品などに対する自分の価値意識をもって批評し合うなどして，美意識を高め幅広く味わうこと。

イ　美術作品などに取り入れられている自然のよさや，自然や身近な環境の中に見られる造形的な美しさなどを感じ取り，安らぎや自然との共生などの視点から，生活を美しく豊かにする美術の働きについて理解すること。

ウ　日本の美術の概括的な変遷や作品の特質を調べたり，それらの作品を鑑賞したりして，日本の美術や伝統と文化に対する理解と愛情を深めるとともに，諸外国の美術や文化との相違と共通性に気付き，それぞれのよさや美しさなどを味わい，美術を通した国際理解を深め，美術文化の継承と創造への関心を高めること。

〔共通事項〕

(1)「Ａ表現」及び「Ｂ鑑賞」の指導を通して，次の事項を指導する。

ア　形や色彩，材料，光などの性質や，それらがもたらす感情を理解すること。

イ　形や色彩の特徴などを基に，対象のイメージをとらえること。

力を身に付けることを意識した授業づくりを，中学校でも継続して行うことを目指しています。

(3)情報交換も密に行います。年度当初に中学校１年生について，具体的な授業のルールや工夫について，片付けの方法や作品の保管について等，様々な角度から情報交換を行います。

(4)小学校展覧会，中学校文化発表会等の文化的行事において，作品の交流等を行います。（小林明博）

小中一貫教育を根付かせるために

こうした取り組みから，個々の教員が小中学校の連続性を考慮し，授業の改善に努めています。その結果，中学校１年生の段階で美術が嫌いになる生徒は少ないように感じています。図工から継続して，美術の学習にも意欲的に取り組む姿勢が身に付き，このことが「豊かな情操を養う」ことにつながると考えます。

私は，小中一貫教育は，あまり難しく考えず，まず図工・美術の教員が互いの顔を知り，繋がりをもつところから始めればよいと考えています。気軽に話せる関係を築き，授業や子どもたちについて情報交換し，研究に発展させていくことがよいと思います。自分の地区や学校に本校のような組織がなくても，図工・美術の教員間で互いを知る機会を自主的に設けることは大切なことだと思います。（小林明博）

松井一雄　［前東京都教職員研修センター　東京教師道場　芸術（図画工作・美術）組教授　matuithi@west.cts.ne.jp］

1946年生まれ。品川区立中学校で荏原第二中学校長在任中，校区の小学校図画工作科と美術科の一貫教育に３年間取り組んだ。2006年から東京都教職員研修センターが推進する東京教師道場芸術（図画工作・美術）組に教授として参加し，2013年３月に退職する。

小林明博　［東京都北区立赤羽岩淵中学校主任教諭］

1980年生まれ。平成16年度より葛飾区立鎌倉小学校図画工作科教諭として勤務。平成23年度より北区立赤羽岩淵中学校美術科教諭として勤務，現在に至る。

まなびと+Plus vol.3

日文教育資料［図画工作・美術］

平成26年（2014年）1月31日発行

編集・発行人　佐々木秀樹

発行所　日本文教出版株式会社
〒558-0041　大阪市住吉区南住吉4-7-5
TEL：06-6692-1261

本書の無断転載・複製を禁じます。

CD33222

日本文教出版 株式会社
http://www.nichibun-g.co.jp/

大阪本社　〒558-0041　大阪市住吉区南住吉4-7-5
TEL:06-6692-1261　FAX:06-6606-5171

東京本社　〒165-0026　東京都中野区新井1-2-16
TEL:03-3389-4611　FAX:03-3389-4618

九州支社　〒810-0022　福岡市中央区薬院3-11-14
TEL:092-531-7696　FAX:092-521-3938

東海支社　〒461-0004　名古屋市東区葵1-13-18-7F・B
TEL:052-979-7260　FAX:052-979-7261

北海道出張所　〒001-0909　札幌市北区新琴似9-12-1-1
TEL:011-764-1201　FAX:011-764-0690